

小規模事業者事業再建支援補助金 ～中小企業成長応援ファンド～

令和6年能登半島地震で被害を受けた県内小規模事業者の皆様の**事業再建の取組みを支援**します
～国の「小規模事業者持続化補助金(一般型・通常枠)」に**最大50万円を上乗せ補助**～

補助対象者

以下の要件を満たす県内に事業所を有する小規模事業者

☒ 令和6年能登半島地震で直接被害を受けていること

- ▶ 市町村が発行する事業所等が罹災されたことが分かる公的書類(罹災(被災)証明書等)の写しを提出いただきます。

☒ 国の「小規模事業者持続化補助金(一般型・通常枠)第19回公募」の採択を受けていること

- ▶ 国の採択決定後に申請いただきます。申請の際には、「採択通知書」と、国へ提出した「経営計画(様式2)」「補助事業計画(様式3)」の写しを提出いただきます。
- ▶ 国の「小規模事業者持続化補助金(災害支援枠)」の交付決定を受けた事業者は対象外となります。

補助額

補助率 2/3 上乗せ上限額 50万円

補助額 = 補助対象経費 × 2/3 - 国補助額

例) ①補助対象経費200万円の場合

$200 \text{ 万円} \times 2/3 - 50 \text{ 万円(国補助)} = 50 \text{ 万円【上限額】}$

②補助対象経費100万円の場合

$100 \text{ 万円} \times 2/3 - 50 \text{ 万円(国補助)} = 16.6 \text{ 万円}$

③補助対象経費75万円の場合

$75 \text{ 万円} \times 2/3 - 50 \text{ 万円(国補助)} = 0 \text{ (上乗せなし)}$

※上記計算により補助額が0以下となる場合には補助対象となりませんのでご注意ください。

申請期間 令和8年7月13日(月)～9月30日(水)

※申請方法や提出書類等の詳細は公募要領を必ずご確認ください。

お問合せ先: 富山県商工労働部経営支援課 076-444-3249